



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



洋上風力発電「促進区域」 第1号・五島市沖



国が主導する日本沿岸での洋上風力発電で、2019年12月27日に五島市沖が発電施設を優先的に整備できる「促進区域」に指定されました。

© 2019 Goto City.

本誌の主な内容

- 新型コロナウイルス感染症に係る支援制度
- 中小企業相談所よりお知らせ
 - ・ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業による助成事業募集開始
- 福江商工会議所青年部会員募集
- 長崎労働局よりお知らせ
 - ・高齢労働者に係る雇用保険料の免除措置終了について

- 福江商工会議所女性会会員募集
- レジ袋有料化に向けた取組みについてのご願い
- 気軽に相談 身近な窓口
- 健康診断実施のご案内
- インタビュー企画「きぼう」

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたら宜しくお願ひします。

～企業・事業者の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るお願いと 経営・雇用に関する支援制度のご案内

－長崎県産業労働部－

国においては、去る2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が発表されるとともに、2月27日には、新型コロナウイルス対策本部において、総理大臣が全国の学校へ休校を要請されました。

また、本県においても、2月28日に知事から「県民の皆様へのお願い」を公表したところです。

県内企業・事業者の皆様に対しまして、感染症拡大防止にかかる下記事項について、ご配慮をお願いするとともに、経営・雇用等に関するご心配・ご相談については、県等に設けております相談窓口をご活用いただきますようお願いいたします。

1. 感染症拡大防止に係るお願い

- ①従業員の方々に発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境や制度の整備についてご配慮をお願いいたします。
- ②感染リスクを減らす観点から、テレワークや時差出勤の積極的な活用をお願いいたします。
※子どもを持つ保護者である従業員の方々が休みを取りやすい環境や制度の整備についてご配慮をお願いいたします。
- ③イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、開催の必要性を精査いただき、不要・不急なものについては、中止または延期も視野に入れた検討をお願いいたします。

2. 各種支援策のご案内

(1) 緊急資金繰り支援の実施

県においては、3月2日から、中小企業の経営環境の急激な悪化に対応するため、国のセーフティネット保証4号指定と連動し、県の制度資金で最も貸付条件が有利な「緊急資金繰り支援資金」の取扱を開始しております。

○緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）の概要

- ・ 融資対象：知事が認める特別の事由（新型コロナウイルス感染症の影響）による経営環境の変化等により、経営の安定に支障が生じている中小企業者
- ・ 貸付条件：限度額3,000万円、利率1.30%、保証料0.05～0.90%
※セーフティネット保証4号：0.05%
(セーフティネット保証4号は市町長の認定が必要)
- ・ 融 資 枠：10億円
- ・ 取扱期間：令和2年3月2日（月）から当分の間
- ・ 地 域：県内全域
- ・ 取扱金融機関：商工中金、十八銀行、親和銀行などの県内20金融機関の本支店
- ・ そ の 他：取扱金融機関のほか、県、信用保証協会、商工団体で経営・資金繰りの相談に対応しております。

(2) 雇用調整助成金の特例措置

国において、従業員を休ませるなどして雇用を維持する企業に支給する「雇用調整助成金」の要件が緩和されております。

○特例の対象となる事業者：

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※日本人観光客の減少の影響を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業なども幅広く特例措置の対象となります。

○特例の内容等：

①休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用となります。

②休業等計画届の事後提出を可能とします。

③生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮します。

④最近3か月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象とします。

⑤事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします。

○次のような経営環境の悪化により、事業活動が縮小して休業等を行った場合は助成対象となります。

- ・取引先が新型肺炎の影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注量が減ったために事業活動が縮小してしまった場合
- ・国や自治体等からの市民活動の自粛要請の影響により、外出等が自粛され客数が減ったために事業活動が縮小してしまった場合
- ・風評被害により観光客の予約のキャンセルが相次ぎ、これに伴い客数が減ったために事業活動が縮小してしまった場合

○その他、詳細については、長崎労働局の助成金相談窓口にお尋ねください。

【お問合せ先】長崎労働局職業対策課（095-801-0042）

住所：長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

(3) 相談窓口の設置

○経営や資金繰り等に関する相談窓口

相談窓口	電話番号等
福江商工会議所	0959-72-3108
中小企業団体中央会	本所：095-826-3201
長崎県よろず支援拠点	095-828-1462
長崎県信用保証協会	本所：095-822-9171
日本政策金融公庫	長崎支店：095-824-3141
県制度融資取扱金融機関	十八銀行、親和銀行、福江信用組合
長崎県（産業政策課）	095-895-2650 ※経営相談
長崎県（経営支援課）	095-895-2651 ※資金繰り相談

○雇用調整助成金に関する相談窓口

・長崎労働局職業対策課

電話：095-801-0042

住所：長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

○新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談窓口

・長崎労働相談情報センター（長崎県雇用労働政策課内）

電話：0120-783-258、0120-783-369

住所：長崎市尾上町3-1 県庁行政棟5階

ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業 による助成事業募集開始について

この助成事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構と県からの資金を財源として、地域未来投資促進法に基づき長崎県が策定した基本計画に定める①成長ものづくり分野、②環境・エネルギー関連分野、③第4次産業革命分野の3つの分野と、本県製造業の一定の割合を占め、本県の特徴ある産業のひとつである④食品製造業分野を合わせた4つの分野を支援重点分野として、県内の中小企業者等が本県の強みを活かして経営の革新や創業を行う取り組みについて、ファンドの運用益等を活用して助成事業を行うものです。

名 称	ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業
基金総額	40億円
助成事業名	<p>①技術応用開発・事業化調査事業 【助成率】2/3以内 【助成限度額】300万円 【助成期間】1年以内 (※事業完了は令和3年2月末まで)</p> <p>②商品化研究・開発支援事業 【助成率】2/3以内 【助成限度額】500万円 【助成期間】2年以内</p> <p>③見本市出展支援事業 【助成率】2/3以内 【助成限度額】100万円 【助成期間】1年以内 (※事業完了は令和3年2月末まで)</p> <p>④認証取得支援事業 【助成率】2/3以内 【助成限度額】200万円 【助成期間】2年以内</p>
募集期間	令和2年1月20日(月)～4月17日(金)17:00まで

お問い合わせ先



公益財団法人 長崎県産業振興財団
研究開発推進グループ (担当: 早稲田・森)

TEL 0957-52-1138 FAX 0957-52-1140

福江商工会議所青年部 (福江YEG) 会員募集



福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当: 平野、吉田、荒尾までお気軽にご連絡ください。

高年齢労働者に係る雇用保険料の免除措置終了について

雇用保険被保険者を雇用する事業主のみなさまへ 雇用保険被保険者

**令和2年4月1日から、
すべての雇用保険被保険者について
雇用保険料の納付が必要となります**

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者^{*}に関する雇用保険料は免除されていました。

**令和2年4月1日からは、高年齢労働者^{*}についても、
他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要
となります。**

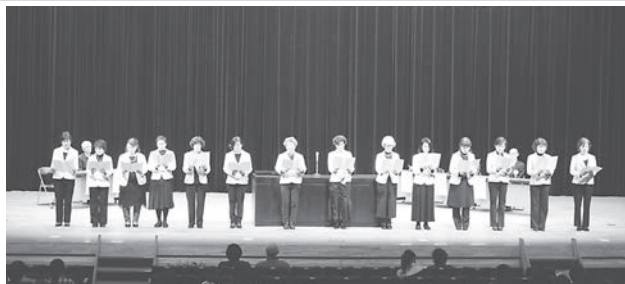
(※) 保険年度の初日（4月1日）において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

御不明な点があれば、最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。

問合せ先 長崎労働局労働保険徴収室 TEL :095-801-0025



福江商工会議所女性会会員募集!!



福江商工会議所女性会は、会員を募集しています。会員相互の融和と結束を図りながらスキルの向上を図るとともに、地域経済社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的に活動しております。

主な活動として、各種研修、福江みなとまつり協力参加、愛のチャリティ歌の祭典の開催など。

愛のチャリティ歌の祭典においては毎年、五島市へ子育て支援金の寄付をさせて頂いております。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方など、興味のある方はまずはお問い合わせ下さい。

入会希望・
お問い合わせ

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：白石、橋本、大坪)

レジ袋有料化に向けた取組についてのお願い



平素より3R行政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
プラスチックが短期間で経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化といった、地球規模の課題が深刻さを増しております。こうした背景を踏まえ、政府において、プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくための取組の一環として、プラスチック製買物袋の有料化を通じて消費者のライフスタイルの変革を促すため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、容器包装リサイクル法という）の枠組みを基本とし、令和元年12月27日、「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の輩出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」が改正されました。

本改正により、小売業に属する事業を行う事業者は、商品の販売に際して、消費者がその商品の持ち運びに用いるためのプラスチック製買物袋（いわゆるレジ袋）を有料で提供することにより、プラスチック製買物袋の排出抑制を促進することとなります。令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されます。

つきましては、これまで容器包装リサイクル法に基づく3R、プラスチック製買物袋の有料化制度等にご協力いただいているところではございますが、下記のとおりプラスチック製買物袋の有料化に向けた準備を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. プラスチック製買物袋の有料化に向けた御対応のお願い

令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されますので、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、有料化にご対応いただくにあたり、実施ガイドラインが作成されているほか、コールセンターにおいて各種問い合わせを受け付けております。実施ガイドラインについては、下記HPの〈広報物〉の「1. ガイドライン」をご参照ください。

2. 広報物のご活用をお願い

プラスチック製買物袋の有料化に伴い、店頭でご利用いただけるポスターやPOP等の広報物が作成されておりますので、ぜひご活用ください。広報物については、下記HPの〈広報物〉の「店頭で使えるツール」をご参照ください。

3. 政府主催の説明会のご案内

令和2年3月下旬より事業者を対象とした政府主催の説明会が各地域で開催されますので、ぜひご出席ください。なお、詳細な日時、場所等については、下記HPの〈説明会〉の「説明会に参加したい」をご参照ください。説明会の参加申し込みは3月頃開始予定です。

4. プラスチック製買物袋削減に向けたキャンペーンへの参加のお願い

令和2年4月以降、政府において先進的な取組（野心的な削減目標を掲げている取組や、有料化と併せた創意工夫のある取組）を集め、その取組内容やプラスチック製買物袋の辞退率・削減量の実績等を広く発信し、プラスチック製買物袋の使用量をより効果的に削減するためのキャンペーンが実施される予定です。詳細については今後HP等を通じて発表されますが、取組に賛同いただける場合には、本キャンペーンへの参加を是非よろしくお願い申し上げます。

〈各種問い合わせ先（コールセンター）〉

相談受付時間 月～金曜日（祝日除く）9：00～18：15

○事業者の皆様向けの相談窓口 0570-000930

○消費者の皆様向けの相談窓口 0570-080180

〈プラスチック製買物袋の有料化に関するHP〉

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html



気軽に相談 身近な窓口

～独占禁止法相談ネットワークでは 皆様からの御相談を受け付けております～

○このようなことでお困りではありませんか？

◆どんな情報交換をすると問題なの？

◆注文どおりに、取引先から返品された！下請法に違反じゃないの？

◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

当所では、このような独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に照らして問題になるのではないかと
いった相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を迅速に御紹介します。公正取引委員
会では、御相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

お問い合わせ先は ◎福江商工会議所 Tel：0959-72-3108

◎公正取引委員会事務総局九州事務所 Tel：092-431-5882



健康診断実施のご案内

《協賛》 福江商工会議所・一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部

〔会員事業場様だけの特別料金制度です〕

福江商工会議所様と一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部様の協賛で会員事業場従業員様の定期健康診断を下記の通り実施いたします。

是非、この機会をご利用いただき皆様の健康管理にお役立ていただければと存じます。

お申し込みの程、宜しくお願い申し上げます。

記

【日時】 令和2年5月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)・30日(土) [5日間実施します]

※乳がん検診・子宮頸部がん検診をご希望の方は5月26日(火)の午前のみ受診可能です。

【時間】 午前受付時間⇒9:00～11:00 午後受付時間⇒14:00～15:00

※ご注意：5/26のみ午前受付は9:30開始です。5/30は午前のみ実施で午後は実施いたしません。

※5月26日(火)の9:30～11:00は女性の方を優先とさせていただきます。(先着申込み優先)

つきましては5月26日(火)のみ男性の方は11:00～の受付となります。

【実施場所】 福江文化会館 展示室 (〒853-0018 五島市池田町1番2号 Tel 0959-72-5741)

【申込方法】 「検診申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込書送付先へFAXもしくはご郵送下さい。

【お問い合わせ先】 実施健診機関担当者 (中山携帯070-1443-3606) へ直接ご連絡ください。

〔一般健康診断〕

項目	内容	料金(税込)	摘要
A コース 協会健保 一般健診 【生活習慣病予防健診】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査 (オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●胃部X線(直接)撮影 ●大腸がん検査(便潜血2日法) ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数、Ht、Hb) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP、ALP) 血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪、 HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)、腎機能検査(クレアチニン) 痛風検査(尿酸)	7,160円	35歳以上の 協会健保加入者で 生活習慣病予防健診を ご希望の方
B コース 定期健康診断 一般健診 【安衛法項目】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査 (オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) 血中脂質検査 (中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)	7,150円	上記以外の方

【Aコース・婦人科検診をご希望の方は午前中のみ受付となります。ご注意ください。】

〔婦人科検診〕

項目	内容	料金(税込)	摘要
乳がん検診 マンモグラフィ	協会乳50歳以上コース 問診、マンモグラフィ(1方向)	1,085円	協会健保加入50歳以上 偶数年齢の対象者
	協会乳40歳代コース 問診、マンモグラフィ(2方向)	1,685円	協会健保加入40歳～48歳 偶数年齢の対象者
子宮頸部がん検診	協会子宮コース 問診、スメア法(医師採取)	1,039円	協会健保加入20歳以上 偶数年齢の対象者

毎日を健やかに、心豊かにおくるために！
定期的な健診と健康づくりを。



◆実施健診機関の五島市における主な受診団体実績◆

五島自動車株グループ様・ことう農業協同組合様・
五島コンナカ王国様(株)つばき屋グループ様(株)浜口水産様・
(有)イーウィンド様(有)橋本組様・ダイレックス(株)様・
(株)ダイキョープラザ様・佐川急便(株)様(株)十八銀行様・
(社福)五島会五島福寿園様(社福)明和会ゆうゆうの里様

など多数の団体様が受診されております。

《実施健診機関》 一般財団法人 医療情報健康財団

〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-15 興新ビル 4階

Tel (092) 272-2391 Fax (092) 272-2392 <http://www.kenko-zaidan.or.jp>

《申込書送付先》 一般財団法人 医療情報健康財団 佐世保事務所 中山宛 (携帯070-1443-3606)

〒857-1161 長崎県佐世保市大塔町1730-15 2階 Tel (0956) 37-6168 Fax (0956) 37-6169

インタビュー企画 きぼう



実施日 令和2年2月18日

お客様の顔が見えるきめ細やかなお取引を基本とし、地域社会の生活や文化の向上に積極的に取り組んでいる同組合で、笑顔とお客様とのコミュニケーションを大切にしている垣深真也子さんにインタビューをさせて頂きました。



垣深真也子 さん
福江信用組合

本店営業部
〒853-0002
五島市中央町8番地15
TEL 0959-72-4181
奈留出張所
〒853-2201
五島市奈留町浦1818-4
TEL 0959-64-2063

理事長：貞方英世
設立：昭和32年
HP <https://www.fukue-cb.jp/>
当組合は、五島市一円を営業地域とし地元の中小零細事業者や勤労者等が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき、運営されている協同組織金融機関です。
(2019 ディスクロージャー誌より)



Q 入社のかきつけ

A 私は高校卒業後、高知県
の大学に入学しましたが、
島を離れ生活していくうちに
地元で働きたいという気持ち
が強くなり、五島で就職する
ことを決めました。インター
ンシップ等に参加し、自分
に合う仕事を探していたところ、
知人に福江信用組合を紹介し
ていただいたのがきっかけで
す。

Q 仕事内容は

A 窓口にてご来店されるお
客様のお金を預かったり
支払ったりすることに加えて、
他の職員の方が作業しやすい

ように書類や伝票の準備、整理等を行っています。また先輩職員の方々の為替や出納の仕事をサポートしています。

Q 仕事で大切にしていることは

A 笑顔とコミュニケーション能力だと思います。
窓口はお客様が来店して最初に訪れる場所なので、会社のイメージを損なわないように笑顔でいることを心がけています。また来客されたお客様と上手にコミュニケーションをとる問題も大切ですが、なかなか難しいです。

Q 会社の好きなところはどこですか。

A 職場の皆が明るく優しいところ
とところです。私は消極的な性格なので入社する前は馴染めるか不安でしたが、気にかけてくれる先輩方が多く積極的に話しかけてくださるので、今では冗談も言い合えるようになりました。

Q 息抜きの方法(プライベート)

A 好きなアイドルグループの楽曲を流しながら、歌うことです。
家の周りが田畑なので近所迷惑を気にせずに大きな声で

歌えます(笑)。

あとはサイクリングやジョギング、テレビゲームでボクササイズ等の体を動かす事も好きです。

Q 今後の目標について

A 自分にできる仕事を増やしていき、スキルアップしていきたいです。

